

事例番号:290137

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 41 週 3 日

19:00 破水のため入院、羊水混濁あり

4) 分娩経過

妊娠 41 週 3 日

19:00- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動の減少および遅発一過性徐脈を認める

21:00 陣痛開始

妊娠 41 週 4 日

9:14 胎児心拍数低下あり帝王切開にて児娩出

胎児付属物所見 羊水混濁あり(4+)、羊水量少ない

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:41 週 4 日

(2) 出生時体重:2680g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず

(4) アプガースコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 5 点(術中管理表の記載)、6 点(助産録の記載)

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死、気胸、新生児遷延性肺高血圧、胎便吸引症候群

(7) 頭部画像所見:

生後 8 日 頭部 MRI で視床・基底核に T1WI 高信号を認め、低酸素性虚血性脳症に合致した所見と脳室周囲白質軟化症といえる画像を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 1 名、准看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は入院前から分娩経過中にかけて生じた胎児低酸素・酸血症であると考えられる。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、臍帯圧迫による臍帯血流障害、または胎盤機能不全、あるいは両者が関与したと考えられる。
- (3) 胎児は入院時にはすでに低酸素・酸血症に陥っていた可能性があり、それが分娩経過中に徐々に進行したと考えられる。
- (4) 新生児期の呼吸障害が脳性麻痺の増悪に関与した可能性もある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠経過中の管理は概ね一般的であるが、妊娠中に既往帝王切開の経膈分娩に関して文書によるインフォームド・コンセントを得てないことは基準から逸脱している。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 41 週 3 日に破水のため入院管理とし、抗菌薬を投与したことは一般的である。
- (2) 妊娠 41 週 3 日 19 時から 19 時 26 分の胎児心拍数陣痛図で基線細変動が減

少傾向で、軽度遅発一過性徐脈が出現している状態で経膈分娩の方針継続をしたこと、また既往帝王切開の経膈分娩で陣痛発来しているにも関わらず、約 11 時間にわたり分娩監視装置を装着せず間欠的児心拍聴取を行ったことは一般的ではない。

3) 新生児経過

出生後の蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)、および高次医療機関 NICU へ新生児搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) TOLAC(帝王切開既往後の経膈分娩)の管理については、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」に則して、文書によるインフォームド・コンセント、分娩監視装置による胎児心拍数モニターなどを行うことが強く勧められる。

(2) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」を再度確認し、胎児心拍数波形レベル分類に沿った対応と処置を習熟し実施することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014 CQ411」には「分娩中にレベル 3 ないしレベル 4 が持続する場合、分娩進行速度と分娩進行度を加味し、定期的に「経膈分娩続行の可否」について判断する(B)」ことが推奨されている。とくに TOLAC では慎重な対応が望まれる。

(3) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤の病理組織学検査は、脳性麻痺発症原因の解明に寄与する可能性があるため、新生児仮死が認められた場合には実施することが望まれる。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を実施することが望まれる。

【解説】臍帯動脈血ガス分析を行うことにより、分娩前の胎児の低酸素症の状態を推定することが可能である。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたら

された場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。その際は外部委員を含めた検討がより望ましい。

- (2) 観察した事項および実施した処置等に関しては診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】 本事例では、術中管理票と助産録でアプガースコア値の齟齬があった。アプガースコアは新生児の状態を示す重要な事項であり、診療録には正確に記載することが望まれる。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

- (1) 学会・職能団体に対して
なし。
- (2) 国・地方自治体に対して
なし。